２０２７年度（令和９年度）茨城大学工学部
研究生（国外在住/外国人留学生）入学案内

１．趣旨

本学において、特定の専門事項を研究しようとする者があるときは、授業及び研究の妨げのない限り１年以内を在学期間とし、選考のうえ、研究生として入学を許可することがあります。

なお、研究生は授業科目の履修はできません。

２．入学資格

次のすべての要件を満たす者とします。

(1) 大学を卒業した者又は大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(2) 本学工学部での修学に必要な日本語能力（日本語教育の参照枠における B2 相当以上）を有している者

※日本語能力については面接において確認します。

３．研究（在学）期間

研究生の研究（在学）期間は原則として１年以内で、入学の時期は４月１日もしくは９月２１日となります。ただし、研究を継続する必要がある場合は、必要な手続きを経て１年以内に限り延長することができます。

４．出願から入学までの流れ

研究指導を希望する教員へ受入の申請
↓
安全保障輸出管理に関する審査（９．出願に関する注意事項①を参照）
↓
研究指導を希望する教員からの受入の承諾
↓
個別の入学資格審査（９．出願に関する注意事項②を参照）
↓
出願書類及び検定料の「振替払込受付証明書」
↓
出願
↓
面接・書類選考
↓
選考結果通知
↓
入学料の納入
↓
入学許可

研究生として入学を志願する者は、あらかじめ研究指導を希望する教員（指導教員）とメールなどで連絡をとり、学歴、研究計画、経済状況、日本語能力等について十分に説明し、入学後の研究指導を受けることができるか否かを問い合わせて、承諾を得た上で、出願期間内に出願書類を工学部学務グループに提出してください。なお、国外居住者の場合、出願書類、選考結果等の受領及び検

定料、入学料の納入のため、代理人に代行して貰うことになります。
教員の情報については、本学のホームページなどをご覧ください。

５．必要経費

①検定料　・・・　　９，８００円
②入学料　・・・　８４，６００円　（出願し選考に合格した者が入学前に納入）
③授業料　・・・　３５６，７００円　（１７８，３５０円ずつ、学期単位で納入）
④学生教育研究災害傷害保険及び学生付帯賠償責任保険・・・１，３４０円
※なお、費用については変更になる場合があります。

６．出願期間

工学部窓口での受付時間は土、日、祝日を除く９時から１６時までです。郵送での出願は、出願期限内必着です。出願書類に不備がある場合は受理できませんので、出願にあたっては十分に注意願います。入学希望者は、下記の期日までに７．出願書類に記載の書類を工学部学務グループに提出してください。

２０２７年４月　１日入学者：２０２６年９月　１日（火）から９月３０日（水）
２０２７年９月２１日入学者：２０２７年２月２２日（月）から３月１９日（金）

国内在住者については、出願期間が異なります。詳細は「２０２７年度（令和９年度）茨城大学工学部研究生（国内在住者外国人留学生）入学案内」をご覧ください。

一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還できません。
出願書類に不備がある場合は受理できません。

７．出願書類

①外国人研究生入学願書　（Application form for Special student）（本学所定の用紙）
②履歴書（外国人研究生）（Resume (For Special Student)）（本学所定の用紙）
③写真（白黒、カラーどちらでも可。出願前３ヶ月以内のもので、無帽、無背景のもの。縦４ｃｍ×３ｃｍ　上記②の履歴書に貼付）
④最終出身学校の卒業証明書又は修了証明書。出願時において卒業(修了)見込みの者は、卒業見込証明書又は修了見込証明書
⑤最終出身学校の学業成績証明書
⑥独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(日本語科目)の成績通知書の写し又は公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験の日本語能力認定書の写し若しくは日本語検定協会が主催するJ.TESTの日本語能力認定書の写し(ただし、やむを得ない事情(理由書を添付)により、上記試験を受験できなかった者については、所属長又は日本語教育機関の指導教員若しくは受入指導教員が作成した日本語能力を証明する書類をもって代えることができる。)

※日本留学試験は６月と１１月の年２回実施されています。それぞれの申請時期は６月実施分は２月中旬～３月上旬、１１月実施分は７月となるため、早めの準備が必要ですので注意してください。正確な日時等については、Ｗｅｂサイト等で確認してください。

⑦日本語による研究計画書　（Research proposal in Japanese）（本学所定の用紙）
⑧身元保証書　（Letter of Guarantee）（本学所定の用紙）
⑨パスポートの写し(パスポートが無い場合は、それに代わる身分事項が確認できる書類。英字氏名が確認できるもの)
⑩最終出身学校又は本学教員の推薦書(国外在住者のみ)　（Letter of recommendation）（本学所定の用紙）
⑪勤務している者にあっては所属長の承諾書　（Letter of acceptance）（本学所定の用紙）

⑫健康診断書
⑬検定料の「振替払込受付証明書」（下記８．検定料の納入を参照のこと）

①から⑫の書類のうち、日本語以外の言語（英語を含む）で作成されている場合は日本語訳を添付してください。日本語訳は、出願者が作成したもので問題ありません。
出願書類等は日本国外への発送は行っていませんので、国外居住者の場合は、日本国内での手続きの代理人が必要になります。

８．検定料の納入

①本学指定の「検定料振込依頼書」により納入し、出願書類と共に「振替払込受付証明書」を送付してください。検定料振込依頼書は、電子データでダウンロードできませんので、１７．の問い合わせ先に、「返信用封筒（日本国内の住所を記載した定形外封筒で１４０円分の切手を貼り付けたもの）を同封し、「検定料振込依頼書請求希望」と封筒に記入し、郵送にて請求してください。
②検定料振込依頼書は４月１日入学の場合は９月中旬まで。９月２１日入学の場合は３月上旬までに請求してください。これ以降の請求となると、出願期間内での検定料の納入や出願が間に合わない場合があります。
③出願者が国外居住者の場合は、代理人の方が、検定料の振込関係書類の請求及び検定料の納入を行ってください。検定料は日本国外から直接納入することはできません。
④納入済みの検定料は、いかなる理由があっても返還しません。

９．出願に関する注意事項

①安全保障輸出管理について
茨城大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人茨城大学安全保障輸出管理規程」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。
規制事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、研究生の出願を行う前に、必ず指導教員に連絡をとり、希望する研究指導の内容について相談をしてください。
なお、詳細については以下の URL を参照してください。

茨城大学における安全保障輸出管理に関する情報
https://www.ibaraki.ac.jp/research/hourei/yushutsu/index.html

②大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者により出願する場合
大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者により出願する者については、出願の前に入学資格審査を受ける必要があります。個別審査の都合上、６．出願期間に記載の期間よりも１か月前までに申し込む必要があります。詳細については、１７．の問い合わせ先にお問い合わせください。

ここまでの手続を、出願期間内に終了してください。

１０．選考方法

書類審査及び面接。面接については、願書受理後改めて通知します。

１１．選考結果

下記の期日までに工学部学務グループより連絡します。

２０２７年４月　１日入学の選考結果：２０２６年１１月１５日（日）まで

２０２７年９月２１日入学の選考結果：２０２７年　５月１０日（月）まで

１２．入学許可

選考に合格した者には、入学料振込依頼書を送付しますので、速やかに入学料を納付のうえ、「振替払込受付証明書」を工学部学務グループに送付してください。振替払込受付証明書を工学部学務グループで受領後、「入学許可書」を発行します。

なお、下記の期日までに入学料が納入されなかった場合には、入学は認められません。納入された入学料は、いかなる理由があっても返還できません。

２０２７年４月　１日入学の入学料納入期限：２０２６年１１月３０日（月）

２０２７年９月２１日入学の入学料納入期限：２０２７年　５月２５日（火）

１３．国外居住者の「在留資格認定証明書」の代理申請を行うための関係書類（国外居住者のみ）

国外居住者は、留学ビザを取得するため、「在留資格認定証明書」が必要となります。

「在留資格認定証明書」の代理申請について、上記７．出願書類の①外国人研究生入学願書（Application form for Special student）の裏面（１）に代理申請の希望の有無を記入してください。

手続きの詳細については、選考結果通知時に案内いたします。

※代理申請をしてから「在留資格認定証明書」が出入国在留管理庁において発行されるまでに、２ヶ月程度の期間を要します。その後、更に留学ビザ発給の申請を、出願者自身で最寄りの日本大使館又は総領事館に行ってください。

※国内居住者の「在留資格変更許可申請」等が必要な場合は、出願者本人が行ってください。国内居住者の代理申請は本学部では行いません。

１４．茨城大学国際交流会館（日立）への入居について（入居希望者のみ）

入居希望の有無を、上記７．出願書類の①外国人研究生入学願書（Application form for Special student）の裏面（２）に記入してください。

※入居には正式な申請が必要です。申請方法は選考結果通知時にお知らせします。

※入居状況によっては募集がされない場合がありますのであらかじめご了承ください。

１５．学生教育研究災害傷害保険及び学生付帯賠償責任保険への加入

授業中をはじめとする学生生活の中で起きた事故等に対応するため、研究生を含む全ての学生に学生教育研究災害傷害保険及び学生付帯賠償責任保険への加入を義務づけています。加入方法については入学後に案内します。

※保険料（1 年間）：１，３４０円

※保険料は 1 年単位のため、在学期間が 1 年未満の場合でも 1 年分の保険料の支払いが必要となります。

１６．その他

入学後、長期間研究指導を受けないなど在籍状況が不適当と認められる場合や、出入国在留管理庁から在留資格認定証明書不交付処分となった場合等は、退学となることがあります。また、退学を希望する場合は、退学願を提出する必要があります。

１７．問い合わせ先

〒３１６－８５１１　茨城県日立市中成沢町４－１２－１
茨城大学工学部学務グループ
ＴＥＬ　０２９４－３８－５００９、５２２２
E-mail　kou-kyoumu@m.ibaraki.ac.jp

お問い合わせはできるだけメールでお願いします。また、お問い合わせは日本語のみ受け付けます。